

1980 (毎月1回)  
2月号

(村の面積)

332.60km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和55年1月1日現在)

村の人口	
総人口	1,651人
男女	847人 804人
出生	2人
死亡	1人
転出	7人
転入	24人
世帯数	504世帯

## 第3回 村民スキービー大会 開催される



第三回村民スキー大会は、  
二月三日九頭竜スキー場で開催されました。

この日は、朝から雪の降るなか六十三名の選手が参加して、大回転や距離競技を行い楽しい一日を過ごしました。成績は、次のとおりです。

### 《大回転》

- ◎ 小学（低学年）男子の部 優勝 齋藤 恵（上大納）
- ◎ 小学（高学年）男子の部 優勝 三島 憲雄（朝日）
- 女子の部 優勝 山岸 弥生（上大納）
- 女子の部 優勝 酒井 洋志（朝日）
- ◎ 中学男子の部 優勝 新屋 洋子（朝日）
- 女子の部 優勝 新沼 敏彦（上大納）
- 35歳以下の部 優勝 佐々木徳一（上大納）
- 45歳以下の部 優勝 吉岡 和男（上大納）
- ◎ 一般男子の部 優勝 谷口 寿康（上大納）
- ◎ 一般男子の部 優勝 三島 哲一（朝日）
- 中学男子の部 優勝 吉岡 和男（上大納）

# 無形文化財(自然木象形巧芸士)に指定

## 下出為吉翁(七十七歳)



(この作品は昭和52年8月21日に和泉村グリーンセンターへ寄贈された作品です。)

下出為吉翁が、永年にわたって自然木を巧みに観察し、人為的な技巧を加えずばらして自然木を巧みに観察し、新しい芸術的作品を造形され、和泉村を訪れる人々に極めて感銘深い印象を与えておられることを村民の皆さんは、既にご承知のことと存じます。

き村文化財保護委員会に諮問いたしておりましたところ、昭和五十五年一月二十三日無形文化財「象形巧芸士」に指定するよう、村教育委員会に対し答申がなされました。

年月にわたり、自然木の芸術的作品の造形を続け、その間百六十点余りの作品を造りあげ、又、その作品について、次のとおりテレビを通じて全国に紹介されております。

○昭和四十九年一月三日  
(名古屋東海テレビ特別番組出演)  
○昭和四十九年十一月二十一日  
(NHK福井放送「東海北陸」出演)  
○昭和五十一年三月十日  
(東京日本テレビ「本物は誰だ」出演)

## 冬季成人家級レポート①

### 新分館長のもと……へ下山分館

今年の下山分館は、新分館

長(西久雄氏)のもと、従来の婦人学級的イメージから成

合つ会などで、そうした姿勢

が感じられた。

この業績について、村教育委員会では、かねてより高く評価し、下出氏の自然木とかかわり、すぐれた天賦の觀察力、ひらめき、創造する手法等につき総合的判断の結果無形文化財としての指定につ

大野職安では、四十五歳から六十四歳までのいわゆる中高齢者の雇用促進に協力するよう呼びかけています。

◎中年齢者(四十五歳～四歳)を公共職業安定所の紹介により、常用労働者として雇い入れた事業主に対し、六ヶ月間の賃金に対して、(中小企業三分の二、大企業五分の三)を公共職業安定所への取り次ぎの三)、さらに、次の六ヶ月間に對して、(中小企業三分の二、大企業二分の一)の額が国から助成されます。

中高齢者の雇用や、求職の申込については、役場(住民課)で安定所への取り次ぎをいたしますので申してくください。

その他、県営の助成措置の合計額が国から助成されます。

○高齢者(五十五歳～六十

の申込については、役場(住民課)で安定所への取り次ぎをいたしますので申してくください。

○中高齢者の雇用や、求職の申込については、役場(住民課)で安定所への取り次ぎをいたしますので申してくください。

○中高齢者の雇用や、求職の申込については、役場(住民課)で安定所への取り次ぎをいたしますので申してくください。

## 中高齢者の雇用安定について

# 「税」の申告準備を!

## 昭和55年度村・県民税説明(受付)日程

月	日	時	間	場	所	対象地区
3 5. 30.	3 3. 30.	2 29.	2 28.	2 27.	2 27.	2 26.
水	火	月	金	木	水	火
9 00 16. 30.	9 00 16. 30.	9 00 16. 30.	9 00 16. 30.	9 00 16. 30.	9 00 11. 30.	9 00 11. 30.
"	"	"	役場	中竜支所	下山公民館	下山全地区
"	"	"	後野公民館	下・上大納地区		
			中竜・大原・新町地区			
			右記以外の地区			

三月十五日は所得税、村県民税の申告期限です。二月十五日から申告の受付けをしますので、早目に申告して下さい。なお、次の日程で村県税の説明(受付)会を行いますが、申告にあたり、次のことを調べておいて下さい。

一、所得金額について  
(1)昨年一年間の業種別の収入金額と、それに伴う必要経費。  
(2)農業所得は、田畠の耕作反別。  
(3)給与所得者は、給与支払者から配布される給与支払報

に請求して、もらって下さい。受けとつていない人は事業主に請求して、もらって下さい。

二、所得から差引かれる各種料  
(1)雇用控除は、昨年中に災害や盗難等で損害を受けたときの証明書又は参考となる資料。  
(2)医療控除は、医療を受けた者の氏名と、支払先の領取書又は証明書。  
(3)社会保険料は支払った掛金(各種年金の掛金、健康保険料、失業保険料等)の額が

が控除されます。  
(4)内縁の妻は除く。  
(5)申告には必ず印鑑を持参して下さい。

三、所得税の確定申告及び還付請求も同時に受付けます。

(2)生命保険料は、保険の種類、契約者、受取人、保険金額、証書の記号番号と支払保険料(一口九千円以上は領収書、又は証明書)。

(3)小規模企業共済掛金は、掛金の領収書又は証明書。

(4)配偶者および扶養控除の対象になるのは、昨年中の総所得金額が①給与のみの場合

は二十万円以下、②所得の全

部が給与所得等以外の場合

は十万円以下、③所得が給与所得等と給与所得以外の場合は

給与所得の二分の一と給与所得等以外の所得との合計額が

十万円以下で、納稅義務者と生計を一にする親族。

合は、抽選時の償還金しか受け取れません。

また、満期日をすぎた債券

は、(○七七九六)六一〇〇〇

◎大野電報電話局

をお持ちになつていましても

満期日以降に對しては、利息は付ません。

皆さんのお手もとに保管さ

れている電信電話債券が、抽

選に當つていなか、満期に

なつていなか、もう一度お

調べください。

詳しく述べてください。

(業務課営業係)へお問い合わせください。

お手もとの

電信電話債券を

お調べください



連載No.2  
(順位不同)

短歌

一、粉雪の 舞い散る朝に 梅一輪

春の息吹を そつと伝へぬ

杉本とみ子

一、お互いに すき歯ほじりつ 目を合せ  
老いの淋しさ にが笑い

巣守千代子

一、雪が落ち 小杉猫背を びんと立て

宮原公夫

一、カケ声が 山にこだまの うさぎ狩り

中山継男

皆さんふるつて応募してください。  
なお、三月号の応募期限は二月末日までです。

## 昭和五十四年度

## 検診結果まとまる

地区別 検診別	朝日前坂 角野前坂 後(対象人員 69名)	貝川 (対象人員 85名)	皿合 (対象人員 302名)	朝 (対象人員 302名)	角板 (対象人員 49名)	野倉 (対象人員 96名)	下山 (対象人員 96名)	大上 (対象人員 157名)	中童 (対象人員 454名)	合計 (対象人員 1,212名)
胃 部	19名(4名)	27名(6名)	61名(15名)	5名(2名)	7名	30名(7名)	80名(14名)	229名(48名)		
婦人ガン	5名	6名	22名	0名	1名	1名	53名	88名		
成 人 病	15名(4名)	23名(5名)	64名(19名)	5名	5名	37名(7名)	104名(23名)	253名(58名)		
老人検診	18名(10名)	8名(7名)	17名(16名)	3名(3名)	15名(13名)	18名(12名)	6名(2名)	85名(63名)		

新春囲碁大会  
行われる

新春恒例の第二十一回囲碁大会は、一月十五日グリーンセンター和室で行われた。この日は、朝から雪の降る

第一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受診された方は、別表の通りわずかでした。

もう一度成人病に対する恐ろしさを振り返える必要があると思います。病気を未然に防ぐには、早期発見しかないのです。

五十五年度も成人病予防対策として、各種の検診を予定していますので、村民の皆さんのが全員受診されるようお願いいたします。

なお、昭和五十四年度の受診結果は、上記のとおりです。

総合保健事業が開始されてから今年で七ヶ年が経過し、その間、それぞれ検診を続けとくに一昨年より健康作りの一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受

診された方は、別表の通りわずかでした。

もう一度成人病に対する恐ろしさを振り返る必要があると思います。病気を未然に防ぐには、早期発見しかないのです。

総合保健事業が開始されてから今年で七ヶ年が経過し、その間、それぞれ検診を続けとくに一昨年より健康作りの一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受

診された方は、別表の通りわずかでした。

もう一度成人病に対する恐ろしさを振り返る必要があると思います。病気を未然に防ぐには、早期発見しかないのです。

総合保健事業が開始されてから今年で七ヶ年が経過し、その間、それぞれ検診を続けとくに一昨年より健康作りの一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受

診された方は、別表の通りわずかでした。

もう一度成人病に対する恐ろしさを振り返る必要があると思います。病気を未然に防ぐには、早期発見しかないのです。

総合保健事業が開始されてから今年で七ヶ年が経過し、その間、それぞれ検診を続けとくに一昨年より健康作りの一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受

## =インフルエンザ=

## ふだんから

## 体に抵抗力を

今年もまた、インフルエンザの流行期を迎えました。毎

年、全国的に猛威をふるうインフルエンザですが、流行期には、空気中に病原体のウイルスがうよつよしておらず、感染の危険にさらされています。

しかし、大切なのは、感染しても発病しないようにすることです。そのためには、ふだんから体の抵抗力を養つておくことが第一です。それと

前年に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も、「社会保険料控除」によってその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。

また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

保険料は所得から  
控除されます

一月十六日から三月十五日

までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないよう

にしましょう。

前年に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も、「社会保険料控除」

によってその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。

また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

## =人のうごき=

## ▼赤ちゃん誕生

上大納 飯村玲子

義彦(三男)

玲子ちゃん

親義ちゃん



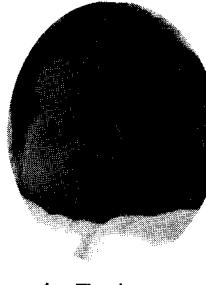
玲子ちゃん

玲子ちゃん

親義ちゃん

また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。

▼死亡



玲子ちゃん

玲子ちゃん

親義ちゃん



朝 日 表 由雄 五一才